

## 不動産鑑定業者選定調書

3・4・8 号北 8 条通の不動産鑑定評価に係る不動産鑑定業者については、下記の候補者の中から乱数処理抽選方式により次の者を選定した。

令和 6 年 4 月 15 日

### 1 不動産鑑定評価を依頼する土地の表示

| 土地の所在            | 地番       | 地目 | 地積(㎡)  |
|------------------|----------|----|--------|
| 札幌市北区北 7 条西 5 丁目 | 17 番 1 外 | 宅地 | 669.42 |

### 2 選定結果

| 順位  | 業 者 名         |
|-----|---------------|
| 1 位 | (株)三好不動産鑑定事務所 |
| 2 位 | (株)前川不動産鑑定事務所 |
| 3 位 | (株)村上不動産鑑定    |
| 4 位 | (株)都市総合鑑定     |

#### 候補者選定の理由

公益財団法人北海道不動産鑑定士協会に登録されている者のうち、札幌市内に事務所を有する者で、かつ用地担当部での履行実績がある者。

以上の条件を満たす者の中から、無作為に上記 4 者を選定した。

#### 随意契約（特命）の理由

不動産鑑定評価業務は、専門的知識を要する業務であり、不動産鑑定士に依頼することが必要である。また、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準（中央用地対策連絡協議会理事会申し合わせ）」により報酬額が定められており、競争性を考慮する必要がなく、契約の性質が競争入札に適さないため（地方自治法施行令第 167 の 2 第 1 項第 2 号に該当）。

#### ※ 業者依頼について

4 月 18 日に順位 1 位の業者に依頼したところ、業務多忙を理由に断られたため、順位 2 位の業者に依頼する。